

平成 29 (2017) 年度 日本体育協会公認教師養成講習会  
開催要項

1. 目的 商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として、質の高い実技指導を行うとともに、会員(顧客)が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを提供できる者の養成を目的として実施する。
2. 主催 公益財団法人日本体育協会  
実施中央競技団体
3. 後援 スポーツ庁(予定)
4. 実施競技 水泳、テニス

5. カリキュラム 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び専門科目により構成する。

(1) 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ:152.5h(集合講習及び自宅学習)

科目	科目名	時間数(集合/自宅)
共通科目Ⅰ 35h	①文化としてのスポーツ	3.75h(0h/3.75h)
	②指導者の役割Ⅰ	5h(0h/5h)
	③トレーニング論Ⅰ	3.75h(0h/3.75h)
	④スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	7.5h(0h/7.5h)
	⑤スポーツと栄養	2.5h(0h/2.5h)
	⑥指導計画と安全管理	3.75h(0h/3.75h)
	⑦ジュニア期とスポーツ	5h(0h/5h)
	⑧地域におけるスポーツ振興	3.75h(0h/3.75h)
共通科目Ⅱ 35h	①社会の中のスポーツ	5h(2h/3h)
	②スポーツと法	5h(2h/3h)
	③スポーツの心理Ⅰ	7.5h(3h/4.5h)
	④スポーツ組織の運営と事業	10h(0h/10h)
	⑤対象に合わせたスポーツ指導	7.5h(0h/7.5h)
共通科目Ⅲ 82.5h	①指導者の役割Ⅱ	7.5h(3h/4.5h)
	②アスリートの栄養・食事	5h(2h/3h)
	③スポーツの心理Ⅱ	10h(4h/6h)
	④身体のしくみと働き	10h(4h/6h)
	⑤トレーニング論Ⅱ	20h(8h/12h)
	⑥競技者育成のための指導法	10h(4h/6h)
	⑦スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ	20h(8h/12h)

(2) 専門科目:80h以上(集合講習及び自宅学習等)

6. 実施方法
- <共通科目>
- 共通科目は、集合講習(座学)と自宅学習により構成する。
  - 集合講習は、共通科目Ⅱの一部及び共通科目Ⅲを日本体育協会が主催し、各競技合同で実施する。
  - 集合講習は、平成29年7月から11月にかけて、全10会場(予定)にて実施する(1会場5日間)。
  - 自宅学習は、集合講習の予習・復習及び検定試験のための学習とする。また、集合講習は、自宅学習によりテキスト・ワークブックの内容について理解していることを前提に行う。
- <専門科目>
- 専門科目は、集合講習(座学、実技、指導実習等)と自宅学習等により構成する。
  - 専門科目の計画・実施は、当該中央競技団体が日本体育協会と協議し行う。
  - 専門科目は、当該中央競技団体が主催し実施する。なお、詳細については、日本体育協会と当該中央競技団体が別に定める「専門科目講習会実施要領」による。
7. 受講条件 受講開始年の4月1日現在、満20歳以上で、当該競技団体の定める事項に該当する者。
8. 受講者数 各競技40名程度とする。
9. 申込方法
- (1)受講申込み手続きは、全て当該中央競技団体を通じて行う。
- (2)受講希望者は、当該中央競技団体を通じて「受講の手引き」を入手すること。
- ① 指導者マイページからの申込み
- 指導者マイページの登録手続きを行った後、当該中央競技団体が定める期日までに指導者マイページから申込手続きを行う。(利用方法については「受講の手引き」を参照)
  - 申込みにあたっては競技団体の発行する「認証コード」が必要となるので、「受講の手引き」を入手時に当該中央競技団体に確認すること。
- ② 所定の用紙(受講希望者個人調書)による申込み
- 当該中央競技団体が定める期日までに、当該中央競技団体から取り寄せた受講希望者個人調書に必要事項を記入し、提出する。
- (3)当該中央競技団体は受講希望者の情報を取りまとめ、競技団体が定める受講条件や専門科目の免除について審査した後、本会指定の方法にて提出する。
10. 受講料 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ:58,320円  
専門科目:競技によって異なる
- ※ 免除審査料については別に定める
- ※ 受講決定者は、上記受講料または免除審査料を、当該中央競技団体指定の方法により定められた期日までに納入する。当該中央競技団体は、共通科目受講料を取りまとめ、日本体育協会に納入する。なお、納入後の受講料の返金は受け付けない。
11. 受講の流れ <受講決定>
- 日本体育協会にて、当該中央競技団体から提出された申込み内容に基づき審査のうえ受講者を決定し、当該競技団体及び本人宛に通知する。

- 受講決定者は、当該中央競技団体指定の方法により、定められた期日までに上記受講料または免除審査料を納入する。当該中央競技団体は共通科目受講料を取りまとめ、日本体育協会指定の方法により、定められた期日までに納入する。
- 受講料の納入が確認された受講決定者には、日本体育協会から共通科目テキスト等を送付する。
- 受講決定者は、原則として受講有効期間内(受講開始年度を含め 4 年間)に共通科目と専門科目の全てを修了しなければならない。なお、受講有効期間内に全てを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。ただし、専門科目講習会が有効期間内に実施されない場合はこの限りではない。

#### < 講習・試験の免除 >

- 既取得資格及び本会免除適応コースの修了等により、講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

#### < 検定・審査 >

- 共通科目は筆記試験による判定とし、日本体育協会において審査する。
- 専門科目は技能検定を主体に筆記試験等を加えた総合判定とし、当該中央競技団体の専門科目検定委員会(部会)において審査する。
- 共通科目及び専門科目の検定合格者を「公認教師養成講習会修了者」と認める。
- 免除措置適用者における検定については、別に定める。

#### < 登録及び認定 >

- 日本体育協会からの案内に基づき登録手続き(登録内容の確認および登録料の支払い)完了者に、日本体育協会公認教師「認定証」及び「登録証」を交付する。
- 資格の有効期間は 4 年間とし、資格を更新するためには有効期限の 6 か月前までに、日本体育協会または当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない(競技により更新に必要な要件が異なるため、当該中央競技団体へ確認すること)
- 登録料については、以下の通りとなる。

初年度(4 年間) : 13,000 円(基本登録料 10,000 円 + 初期登録手数料 3,000 円)

4 年後の更新時の登録料(4 年間) : 10,000 円(基本登録料 10,000 円)

※ 上記以外に、資格別(競技団体)登録料が別途定められている場合がある。

※ 既に他の本会公認スポーツ指導者資格を保有している者は、その有効期限に応じて資格別登録料が変動する。

## 12. その他

- (1)受講者としてふさわしくない行為があったと認められた時は、日本体育協会及び当該中央競技団体において協議し、受講を取り消す場合がある。
- (2)講習会受講に際し取得した個人情報は、日本体育協会及び当該中央競技団体が養成講習会関係資料の送付及び教師養成関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
- (3)本講習会の受講有効期間内に、他の本会公認スポーツ指導者資格の受講はできない。また、他の本会公認スポーツ指導者資格を受講中の場合も受講申込みはできない。

## 13. 問合せ先

公益財団法人日本体育協会 スポーツ指導者育成部

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1

TEL:03-3481-2226 FAX:03-3481-2284

【問合せ時間】平日 9:30~17:30(12:00~13:00 を除く)